

～7月は河川愛護月間です～  
**茨島出張所ニュース**

●ご意見・お問い合わせ先●



国土交通省 東北地方整備局  
 秋田河川国道事務所  
 茨島出張所

〒010-0065 秋田市茨島5丁目6-28  
 電話 018-862-4362

[https://www.thr.mlit.go.jp/akita/branch\\_office/barajima/hyousi.html](https://www.thr.mlit.go.jp/akita/branch_office/barajima/hyousi.html)



茨島出張所では、雄物川下流部(河口～から約30.45km)・旧雄物川(雄物川分岐点から0.3km)を管理しています

## 古川流域の治水対策事業着工式を開催 6月16日

古川流域では、頻発する浸水被害に対し、秋田市、秋田県、国が『古川流域の総合的な治水対策に関する協議会』を設置し、関係機関が連携し一体となった古川の流域治水対策を推進しております。

主要事業の着工にあたり、秋田市四ツ小屋の秋田地区河川防災ステーション建設地にて着工式を執り行いました。



### 許可工作物点検 6月19～26日

5日間をかけて秋田河川国道事務所職員と工作物管理者と共に施設等を点検しました。今回の点検では特に異常箇所は見られませんでした。

許可工作物とは

河川区域内の土地に施設を設置するときは河川管理者の許可を受けて施工することが定められており、河川管理者から許可を受けて作られたものを「許可工作物」と言います。例えば、橋や取水施設などを指します。

### 河川愛護モニター感謝状交付 7月1日

小南 弘治さんは河川愛護モニターとして市民の目線で雄物川を見ていただき、河川の利用や環境などについて意見や感想をいただきました。2年間の任期を満了し、東北地方整備局長より、感謝状が届きましたので茨島出張所長から手交しました。2年間ありがとうございました。お疲れさまでした。



### 河川愛護モニター委嘱状交付 7月1日

雄物川の河川の状態などについて、意見や感想等いただくために佐藤忠雄さんに一年間「河川愛護モニター」として頑張ってください。お気づきになったことなど色々教えてください。一年間よろしくお願いいたします。



### 安全利用点検（夏休み前）7月3日

水遊びやボートなどの利用が多くなる夏休み前に河川公園・船着場の水辺施設の点検を行いました。今回の点検では特に不具合等の発見はありませんでした。

